

入札書

金額の訂正は無効
金額以外の訂正は可

※ 年 月 日

(注) ※印のある箇所は必ず記入してください

(注) ボールペンを使用し、丁寧に記入してください(金額を訂正したものは、無効となります)

以下のとおり入札します。

※物品番号	物品名	※入札価格(税込)						
		百万	十万	万	千	百	十	円
	物品一覧 のとおり							

※追加入札(入札価格が同額
のとき)の場合の希望価格

※追加入札希望価格(税込)						
百万	十万	万	千	百	十	円

入 札 者	※住所			
	※ふりがな		※電話番号	
	※氏名		(必須)	
	メール アドレス			

《入札に当たっての注意事項》

- ★ 一度提出した入札書は、入札期間内であっても、引換え、変更または取り消しをすることはできません。金額を訂正した入札書は無効となります。書き損じた入札書は破棄して、新しい入札書で入札してください。
- ★ 金額記入の際は、『¥』マークは必ず記入し、桁の間違いないようご注意ください。
- ★ 物品番号が記入されていないと、入札物件が特定できませんので、窓口設置の一覧表等をご確認のうえ、必ず記入してください。
- ★ 記入年月日、住所、氏名、電話番号、が読み取れない場合は、開札に支障がありますので、入札書記入の際には丁寧な記入をお願いします。
- ★ 物品のほとんどが中古品となりますので、品質等の保証はできかねます。ノークレームノーリターンをお願いします。事前に物件の確認などを希望される場合は、出品団体に直接お問い合わせください。
- ★ 見積価額以上でかつ最高価で入札された方には、開札後2日以内に電話にてお知らせいたします。最高価以外の方には連絡いたしません。
- ★ 追加入札希望価格については、最高価が同額となった際に必要となりますので、入札価格以上の金額を記載してください。記載のない場合は、入札価格と同額で追加入札したこととみなします。
- ★ 追加入札においてもなお同額となった場合は、「くじ」による抽選となります。抽選については、当公売会の代表団体である高幡機構において自動抽選を行うこととなります。
- ★ 物品を落札された方は、令和4年2月10日(木)14時30分までに代金の納付をしていただく必要があります。納付の方法については、出品団体の指示に従ってください。
- ★ 落札物品については、原則として窓口での直接引き渡しになります。遠方等のため窓口への来庁が困難な場合には、出品団体にお問い合わせの上、受け取り方法を確認してください。
- ★ 入札結果(落札価格等)は、期間入札終了後の一定期間、入札窓口にて掲示いたします。入札結果についてのお問い合わせには応じかねますのでご了承ください。

入札書記載例

令和3年度 高知縣市町村合同窓口公売会

入 札 書

入札する日付を
記入してください。

※ 年 月 日

物品番号を忘れずに記
入してください。

ください

(注) 〇〇を使用し、丁寧に記入してください (金額を訂正したものは、無効となります)

以下のとおり入札します。

※物品番号	物品名	※入札価格 (税込)						
		百万	十万	万	千	百	十	円
1	物品一覧 のとおり			¥	2	0	3	1

※追加入札 (入札価格が同
額の場合) の場合の希望価格

※追加入札希望価格 (税込)	
円	円
¥	2 7 2 5

『¥』マークは必ず記入し、桁間違い
のないように注意してください。
※金額を訂正したものは無効となり
ます。

最高価が同額の際に
必要ですので、希望額を
記入してください。

入 札 者	※住 所	(例) 須崎市山手町1-7	
	※ふりがな		※電話番号
	※氏 名		(必須)
	メール アドレス		

高知県内の方は市町村名から記入し
てください。

日中に連絡の取れる番号を記
入してください。

★入札書は鮮明に記入してください。

★自筆による記入が困難な場合は、窓口の職員にお声かけください。